

青葉区制 30 周年魅力体験イベント プログラム募集要項

1 イベント概要

(1) 趣旨

区民の方々が、区内事業者の皆様の施設の見学や業務など体験を通じて、区民の皆様に事業者の皆様の業務や研究等を知っていただくとともに、改めて、繋がりを深めていただくことを目指します。

については、イベントの趣旨にご賛同いただき、区民向けに施設見学や業務体験を行うプログラムを募集します。

(2) イベント実施時期

2024 年 5 月 1 日 (水) ~ 11 月 30 日 (土)

※うち、実際の実施日程及び期間はプログラムごとに設定いただけます。

(3) 主催(事務局)

青葉区制 30 周年記念事業実行委員会(青葉区区政推進課企画調整係)

2 プログラム申込みについて

(1) プログラム募集期間

2023 年 11 月 1 日 (水) ~ 12 月 15 日 (金)

(2) 申込方法

横浜市電子申請・届出システムの申込みフォームに、必要事項を入力してお申込みください。



<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/f524bcf6-4c4c-4d21-abc3-c0c77c14df3e/start>

(3) 申込条件

- ・青葉区内で事業を行っていること。
- ・説明会にご参加いただくこと。
- ・区制 30 周年の趣旨及び当イベントの趣旨に合致したプログラムを実施できること。

(4) 説明会【参加必須】

2024 年 1 月 11 日 (木) 及び 1 月 17 日 (水) にオンライン説明会を開催します。

※両日も同一の内容となっておりますので、どちらかにご参加ください。

※詳細は申込み受付後にご連絡いたします。

【お問合せ】

青葉区制 30 周年記念事業実行委員会(青葉区区政推進課企画調整係) 谷藤・丹沢

電話:045-978-2216 / FAX:045-978-2410 / E-mail:ao-kikaku@city.yokohama.jp

3 募集プログラムについて

(1) 内容

区民の方々が、施設見学や業務体験を通じて、企業・団体等の事業を知ることができるプログラムを実施してください。

(2) 参加対象者

区内在住・在勤・在学の方（年齢の制限なし）

※本イベント自体に年齢の制限は設けておりませんが、企業・団体等で個別に設定いただくことも可能です。

(3) 募集人数

企業・団体等のご判断で設定してください。

(4) 実施日時

イベント開催期間（5～11月）のうち、企業・団体等のご判断で設定してください。

※複数回実施も可能です。

(5) 実施会場

企業・団体等で確保をお願いします。

※青葉区内に限ります。

(6) 本イベントに参加する方の費用負担

原則無料（材料費等、やむを得ず参加料を徴収する場合は、実費相当とします）

(7) 参加者の募集

企業・団体等で募集をお願いします。

※原則事前申込み制としてください。

※募集いただく内容が「青葉区制30周年魅力体験イベント」のプログラムである旨を、参加者に伝わるように明記してください。

<申込受付方法>

企業・団体等のご判断で設定してください。

（例：ホームページ（専用受付フォーム）、Eメール、電話、FAX、郵送など）

※先着・抽選の制限は設けません。

<申込受付期間>

2024年3月1日（金）以降、プログラム実施日に応じて募集を開始してください。

(8) 実施上の注意事項

ア プログラムの実施及び運営は、企業・団体等が責任を持って行い、参加者の安全管理に十分な対策を講ずること。

イ 営利活動、販売促進、政治活動又は宗教的活動などを目的としないこと。参加者等を誘引しないこと。公序良俗に反しないこと。

ウ 個人情報の保護法令等を遵守し、個人情報を適切に取り扱うこと。参加者等の個人情報は、プログラムの実施・運営以外の目的で使用しないこと。

4 広報について

(1) チラシ(事務局作成)

ア 内容

「イベント概要」「企業・団体名」「プログラム概要」「青葉区ホームページ QR コード」等を掲載します。

※チラシの作成にあたり、写真の提供等を依頼させていただく場合がございます。

イ 配布先

青葉区庁舎内配架の他、小中学校校長会・放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ等にも配布します。

ご希望があれば参加企業・団体等の皆様にもチラシデータを提供します。

(2) 青葉区ホームページ(区制 30 周年特設ページ)

「イベント概要」「企業・団体名」「プログラム概要」「申込方法」「企業・団体等のホームページ等のリンク」等を本区ホームページに掲載します。

(3) 広報よこはま青葉区版

「イベント概要」等を毎月発行している広報よこはま青葉区版のお知らせ欄等に掲載する予定です。

5 傷害保険について

事務局において、プログラム参加者を対象とした傷害保険に加入します。プログラム内容によって補償内容が十分でないと考えられる場合は、各企業・団体等の費用負担により、別途保険加入してください。

対象者	本イベントの参加者 ※プログラム運営側の職員等は含まれません。
補償内容 (予定)	死亡・後遺障害:500 万円 入院日額:3,000 円 通院日額:2,000 円

6 スケジュール等

時期	企業等	青葉区(事務局)
2023年 11~12月	プログラム応募	プログラム募集
2024年 1月	説明会出席 チラシ原稿等確認	説明会開催 チラシ作成(3月配布開始予定)
2月	区HP確認	区HP作成(3月公開予定) 傷害保険加入
3月	参加者募集開始 (開催期間に合わせて随時募集)	広報よこはま3月号掲載(イベント概要周知) 小学校校長会等で周知
5~11月	イベント開催(毎月プログラム周知) (区HPや広報よこはまお知らせ欄等を活用した企業等のPR)	
~12月	実施報告書提出	実施報告書受領

◆ 各企業・団体に行っていただく主な事項は次のとおり予定しています。

- (1) プログラム応募、会場確保(会場使用手続き等)《2023年11~12月》
- (2) 「企業・団体等説明会」への出席《2024年1月11日(木)または1月17日(水)》
- (3) チラシ原稿及び青葉区ホームページ掲載内容の確認《1~2月》
- (4) 参加者募集、プログラムに関する問い合わせ対応《3月以降、開催期間に合わせて随時》
- (5) プログラムの実施《5~11月》
- (6) プログラム実施報告書の作成・提出《~12月》

7 その他

・不測の事態により当イベントの中止等の判断をする場合があります。その結果、実施企業・団体等に損害が生じる場合があっても、責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。